

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 5 年 1 月 30 日

公表:令和 5 年 2 月 20 日

事業所名 日の出こども園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用者人数に合わせたスペースが確保できています。多機能型施設の為、放デイの児童との活動を分けたいときは未就学児専用の部屋(2階)を上手く利用して活動の幅を広げています。
	2 職員の配置数は適切である		○	職員人数が十分でない。1日の利用定員数を、その日の職員配置数で安全に支援ができる人数に調整しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		それぞれの特性を配慮し、持ち物・玩具・事業所内の案内(場所・行動)表示を用意するなどし、安心して過ごせるように環境を整えています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもが直接触れる箇所は毎日消毒をし、常に換気をして感染にも配慮しています。支援室は床暖房で温かく、冬でも裸足になって活発に遊んでいます。学習室を設け静かに過ごしたい時にも対応できる空間を用意しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		目標を持った支援と支援後は職員で内容等の振り返りや改善点の話し合いの時間を設けています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度、保護者向け評価表を用いてアンケート調査を実施し、保護者からの情報や意見を得て、事業所の活性化と安全に繋いでいます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果とその結果による課題や改善点を利用者へ配布しています。また、事業所ホームページでも公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者からの評価は実施できていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナウイルスまん延の影響もある為、特にズーム研修を活用して職員の質の向上に取り組んでいます。今後、感染のリスクが低くなったら会場へ出向き、他事業所の方との交流も深めていきたいと考えています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時と年度初めに簡単なアセスメントをとっています。また、モニタリング時に相談・助言等を行い情報共有と共通理解を深めています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		契約前にアセスメントをとり、子どもの状況や様子に変化があった時は保護者・指導員から聞き取りをして連携がとれるようにしています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的にモニタリングを行い子どもの現状の共有、保護者の希望や相談を受けた後、職員間で話し合いの時間を設けて支援の内容を設定しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		それぞれの支援計画書を共有し統一した支援を心掛けています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月、職員で打ち合わせをして案を出しています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節の行事や子どもの必要な活動、楽しめる活動を考えています。 ※現在はコロナで難しいものもあります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		モニタリングや電話、ライン、その他面談、送迎時に受けた相談や課題を踏まえて、個別活動や集団活動を組み合わせた計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援中の出来事、それに対する支援方法、その結果等を振り返り、支援の質を見直し日々の支援に繋げています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後にはその日の出来事を振り返り、子どもの変化や様子について話し合いをしています。また、今後の改善方法を考え実践できるように情報を共有しています。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		子どもの様子や変化、対応方法を記録しています。スタッフで情報共有と共通認識をし、今後の支援方法を決めています。	

関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	最低6か月に1度のモニタリングを実施し子どもの現状や今後の支援等、保護者と共有し統一した支援ができるように話し合っています。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	子どもの状況、保護者の相談を受けている者が、相談事業所の担当者と子どもの状況や保護者の悩み等、定期的に話し合い連携をとっています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて、電話等で情報共有と相互理解の話し合いをしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもはいませんが、受け入れる場合には連絡体制を作り安心して通所できるように整備していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもはいませんが、受け入れる場合には連絡体制を作り安心して通所できるように整備していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	園への送迎時に担任と子どもの状況や様子等情報交換を行っています。十分に時間がとれていない園もある為、連携体制を強めていけるように働きかけていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	子どもの状況や様子等情報交換を行う体制は整えていますが、実際に情報を共有する必要場面がない為、関係性を強めていけるように働きかけていきたいと考えています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	担当の専門機関の先生と連携をとり助言やアドバイス等を受けています。他児童発達支援事業所との連携体制は十分ではない為、情報交換できる場を増やしていきたいと考えています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	公園や社会参加で遊びを共有する時間はありますが、事業所の活動内容としては取り入れていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	ズームでの研修会に参加しています。情報交換できるまでの関りがまだまだ十分ではない為、コロナウイルス感染リスクが低くなったら活動できる場を広げていきたいと考えています。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々の送迎時、事業所ラインで子どもの支援中の画像と共にその日の様子や成長、変化等を伝えて共通理解を得ています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	事業所内での相談は対面、電話、事業所ライン等で相談を受けていますが、ペアレント・トレーニング等プログラムについては現時点では完成していません。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	主には契約時に伝えています。変更時には適切な説明を心がけています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	定期的に行っているモニタリングで保護者と話し合い支援内容を設定し、今後(翌月)からの支援計画書に同意をいただいています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	事業所ラインや電話、事業所内での相談時間を設けて、悩みや相談に応じています。その時のお子さんの様子に合わせた助言ができるよう心がけています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナウイルスまん延の為中止になったものもありますが、親子参加のイベントや保護者会での交流支援に前向きに取り組む考えです。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	相談や申し入れに対応体制を整えています。周知面では十分でない所ある為、今後も工夫していきたいと思っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月、事業所活動予定表やイベント時には前もってタイムスケジュール表を配布し安心して活動に参加してもらえる体制を工夫しています。毎月の活動内容をお知らせする便りを配布し事業所の活動や情報を発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人を特定できるような情報を漏らさないよう配慮し、職員周知を徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	送迎時に直接話をしたり、電話や事業所ラインで子どもの様子について情報を共有し、保護者の不安・悩みを取り除くために配慮をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	ハロウィンイベントでは近所の商店街を周り子どもたちにお菓子を渡して頂くなど交流を図っています。現時点では一部の方のみの為、今後は大きく地域に開かれた運営を目指して、子どもたちの安心できる場所(人)を増やす活動に取り組んでいきたいと思っています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	職員間では毎月の訓練と対応マニュアルの共有ができていますが、保護者に対し完全な周知と訓練は出来ていません。緊急時の対応なので早急に体制を整えていきたいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月、様々な状況を仮定して避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約前に状況を確認し、対応可能なものであるか確認をしたうえで契約をしています。また、処置方法や注意事項を把握して対応しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	処置方法や注意する点を把握して対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	直ぐに報告書の記入をすることを徹底し、職員全体で対策を改善に向けて実施しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	事業所内での勉強会や研修を実施しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約時にお子さんの様子や自宅での対応方法等聞き取り、保護者と一緒に事業所での対応を考えたり説明をした上で契約をしています。また、事業所内では話し合いを設け、活動中にどのような配慮がされているか確認をしながら対応を決定しています。

●この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。